

☆☆めざす児童像：「気づく子 学ぶ子 元気な子」☆☆

大村市立大村小学校  
学校だより

# 感じて動く

文責：校長 高木 修  
令和5年7月6日 No.7

☆☆子どもが「喜んで登校し 満足して下校」する学校づくり☆☆

## ◆「ココロねっこ運動強調月間」

内閣府が、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、青少年の非行・被害防止対策の推進を呼びかけていることにあわせて、長崎県では7月を「ココロねっこ運動強調月間」と位置づけています。本期間中は、全国強調月間の最重点課題等に基づき、趣旨に対する深い理解と認識のもと、家庭・学校・地域社会・行政が一体となり、青少年の健全育成と環境浄化を目的とした「ココロねっこ運動」を集中的に実施することとなっています。

### 〈全国強調月間の最重点課題等〉(◎最重点課題、○重点課題)

- ◎インターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止
- 有害環境への適切な対応
- 薬物乱用対策の推進
- 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
- 再非行（犯罪）の防止
- 重大ないじめ・暴力行為等の問題行動への対応

### 「ココロねっこ運動」とは

子どもたちの心の根っこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる長崎県の県民運動です。

長崎県では、あいさつ運動や地域で子どもを見守る活動など、子どもの健全育成のための取組を「ココロねっこ運動」として推進しています。



～大人が変われば子どもも変わる、できることから、大人から～

### ■「ながさき基準」



「長崎っ子のためのメディア環境協議会」が提案したもので、青少年のネット・電子メディアの遊びや楽しみとしての利用を夜9時までとすることで、ネット・電子メディアの適切な利用と、青少年の心身の成長・発達への悪影響を減少させることを目的としています。このことは大村市PTA連合会でも、子どもを守るための共通ルールとして家庭に呼びかけています。

「親子のルール」の中への位置づけをお願いします。

### ■「家庭の日」

～毎月第3日曜日～



「家庭の日」とは、家族そろっての団らんの機会を増やすことによって、愛情と信頼に結ばれた温かい家族関係を育てる契機とするための日です。

長崎県では、「ココロねっこ運動」の取組の一つとして「家庭の日」を推進しています。

家族で過ごす時間を大切にしたいですね。